

2006年10月5日制定

2007年11月12日改定

2013年6月5日改定

2017年9月14日改定

社会技術革新学会 研究会細則

第1条 社会技術革新学会（以下本学会という）が行う研究会の運営等については、この規程の定めるところによる。

（構成）

第2条 研究会は正会員をもって構成する。

- 2 前項の規定にかかわらず、必要に応じて正会員以外の者の参加を求めることができる。

（活動の範囲）

第3条 研究会の活動範囲は、定款第4条に定める本学会の目的に合致し、定款第6条事業の種類に定めるところによる。

（発足）

第4条 研究会の発足を発意した者は企画書（様式自由）を企画運営委員会へ提出した後、会員に告知し会員の参加を求める。但し、企画運営委員会が認めた場合は、この手続きを省略することができる。

- 2 研究会への参加者を確定した後、別に定める様式に従い研究計画報告書（研究会規程様式-1）を企画運営委員会へ提出し受理されることにより発足する。

（運営）

第5条 研究会はその活動の概要を会員に広く報告する。

- 2 研究会はその活動の報告を年度末までに行う。
- 3 活動期間を変更する場合は書面をもって企画運営委員会へ届け出る。
- 4 終了時には活動報告書を作成し企画運営委員会へ提出する。

（成果の発信及び帰属）

第6条 成果を外部発表するにあたっては別に定める様式に従い発表届（研究会規程様式-2）を企画運営委員会へ提出する。

- 2 成果の発信は当該研究会名で行い、その内容に関する責任は研究会参加者が負う

ものとし、学会は責任を負わないものとする。

(附則)

- 1 この規程は2006年10月5日から施行する。
- 2 成果の帰属に関しては、今後実態に即して検討する。

(研究会企画書作成 様式例)

企画書

研究会名称：

提案者：

提案理由：

研究計画：

(研究会規程 様式1)

社会技術革新学会
研究計画報告書

研究会の名称 ^(注)	
企画書受理日	
計画書	
参加者	
研究開始年月および 研究終了予定年月	
研究の目的	
研究計画の内容	
計画書受理日	企画運営委員会 受理 年 月 日 変更届受理

(注)「研究会の名称」は、企画運営委員会で受理された企画書に記載されている名称を記入する。

報告書

年度

報告書受理日

企画運営委員会

年 月 日

年度

報告書受理日

企画運営委員会

年 月 日

(研究会規程 様式2)

社会技術革新学会 発表届

届出日 年 月 日

研究会名称		座長	
題目			
発表者氏名 (発表代表者○)			
研究開始年度及び 研究終了予定年度	年から 年まで		
発表日	年 月 日	要旨提出日	年 月 日
発表媒体			
発表内容 (概要)			
発表内容 (添付別紙)			
受理番号		企画運営委員会 受理	年 月 日